

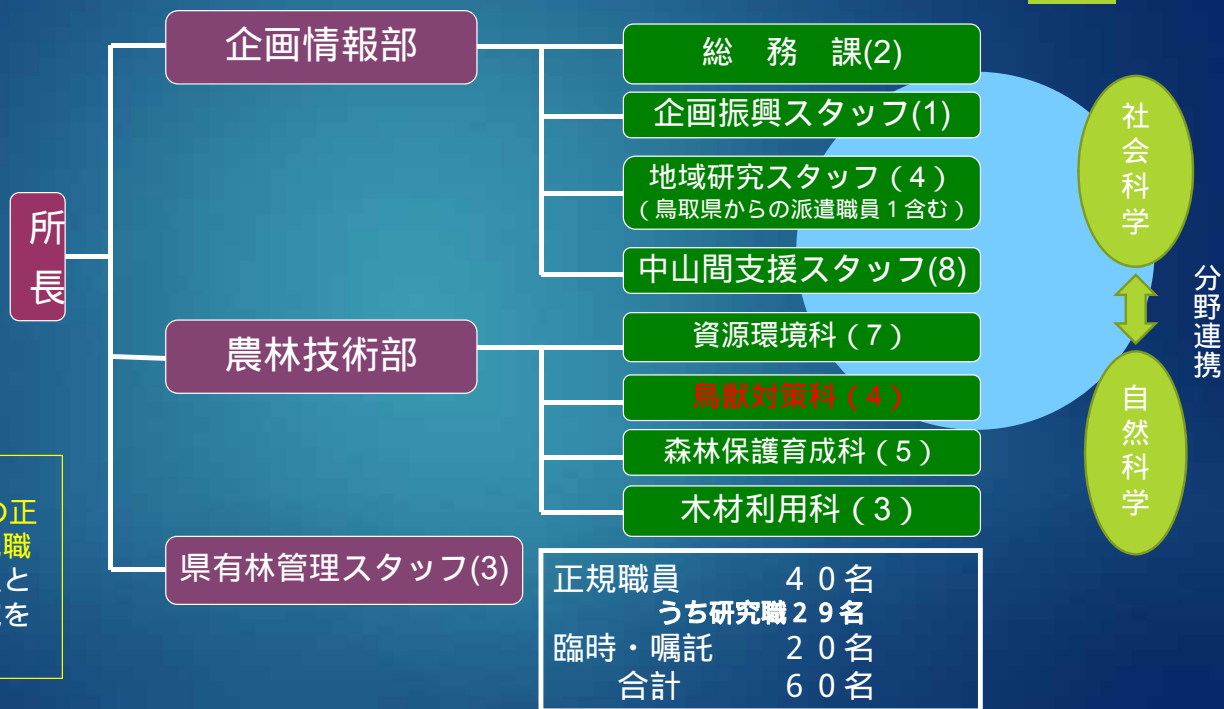
島根県における鳥獣専門職員の 採用・配置と今後の方向性



島根県中山間地域研究センター
金森弘樹



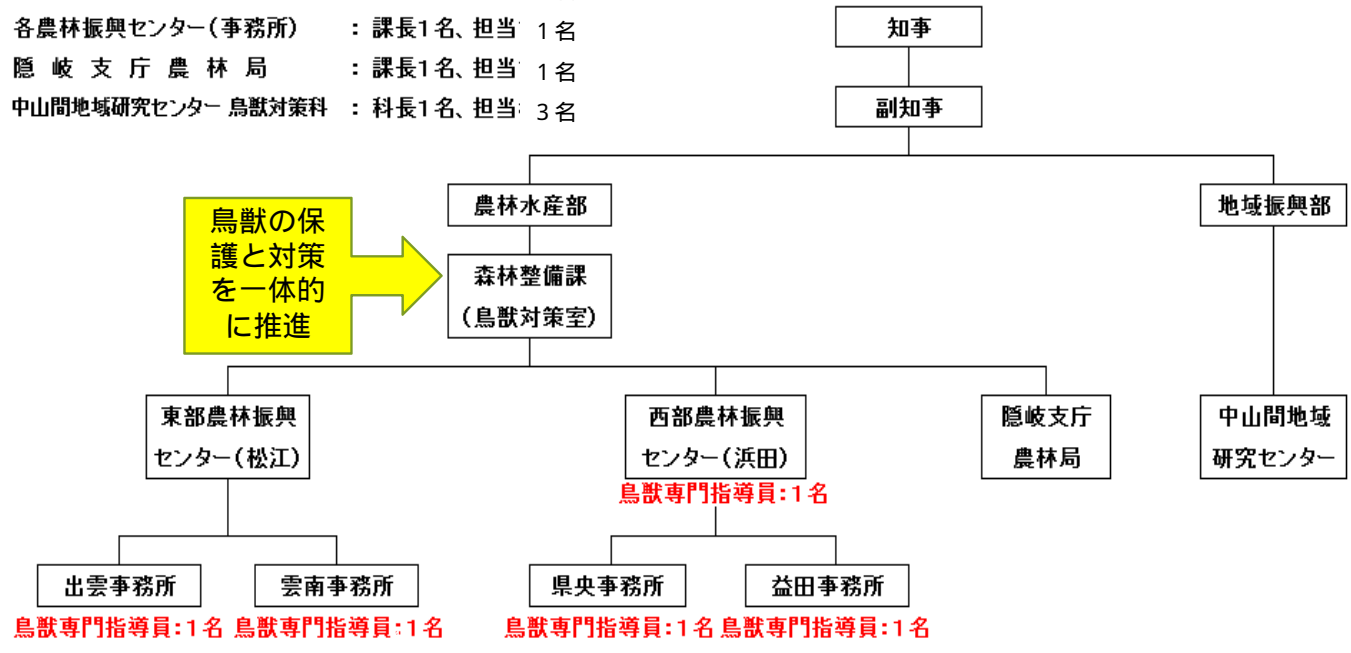
島根県中山間地域研究センターの組織



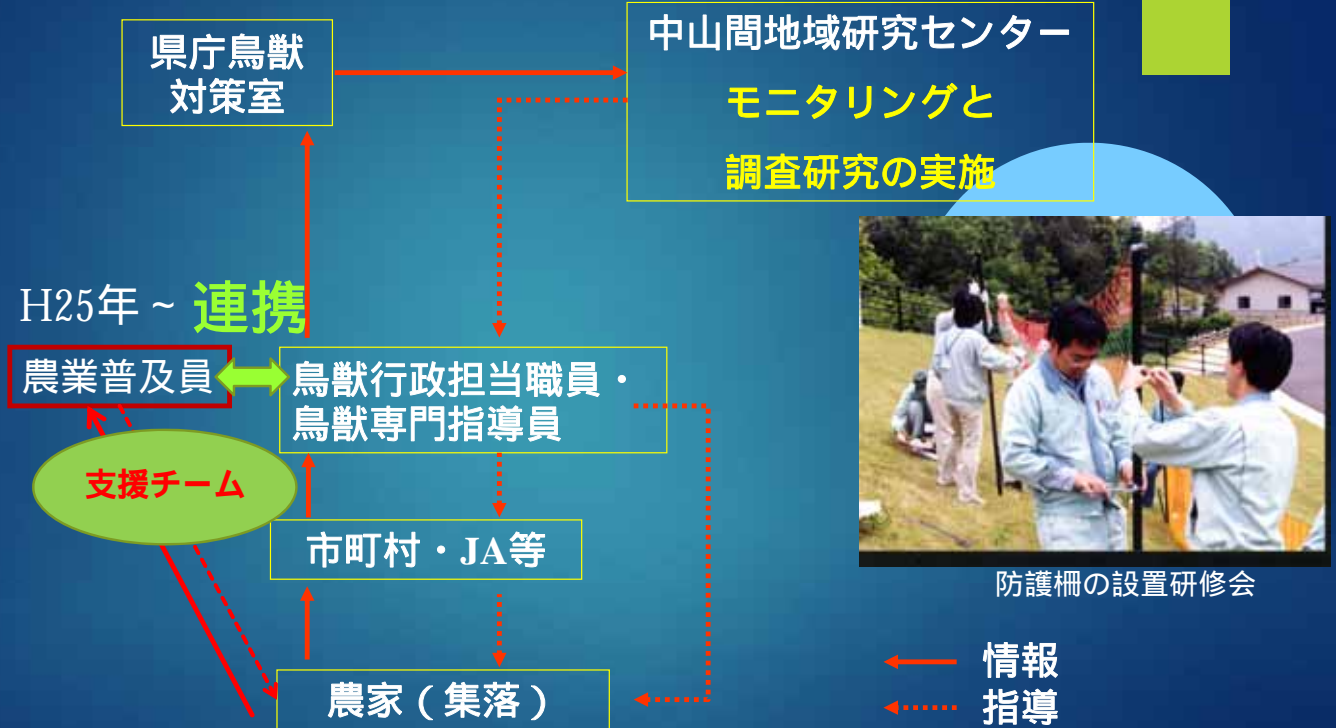
【鳥獣対策科】
2003年度から4人の正規職員と1人の嘱託職員で鳥獣の保護管理と被害対策の調査研究を実施。

島根県の鳥獣行政の体制

- 森林整備課 鳥獣対策室 : 室長1名、担当 4名
- 各農林振興センター(事務所) : 課長1名、担当 1名
- 隠岐支庁農林局 : 課長1名、担当 1名
- 中山間地域研究センター 鳥獣対策科 : 科長1名、担当 3名



島根県の鳥獣対策の普及指導体制



島根県の鳥獣行政・被害対策指導職員

- 2004年度～ **鳥獣専門指導員**を配置（**嘱託職員**、5人）
- 2015年度～ **鳥獣行政担当職員**を選考採用して配置（**正規職員**、これまでに6人を採用）

鳥獣職員や鳥獣専門指導員を採用・配置した背景

県職員の定期的な人事異動（約3年ごと）によって、**知識や経験がリセット**される（研修会の開催などによって、人材育成に努めてきたが・・・）

とくに、ツキノワグマの保護管理の推進のために、**専門的な知識や技術**（麻酔による放獣など）をもった職員が必要



しかし、行財政改革のために正規職員を増やすのは困難

まずは、鳥獣専門指導員（非常勤嘱託職員）を採用

鳥獣専門指導員の身分と採用

身分	非常勤嘱託職員 （月16日勤務）
任用期間	1年（通算5年を上限として更新可能）
試験	一般公募での採用試験（ 面接 ）を実施（全国各地からの応募者あり）
受験資格	・普通自動車運転免許を所持 ・自然環境系、生物系の大学や専門学校を卒業
採用後の研修	中山間地域研究センターにおいて、 2か月間の研修 後に担当地域の県出先事務所へ配置

鳥獣専門指導員の配置による現地指導

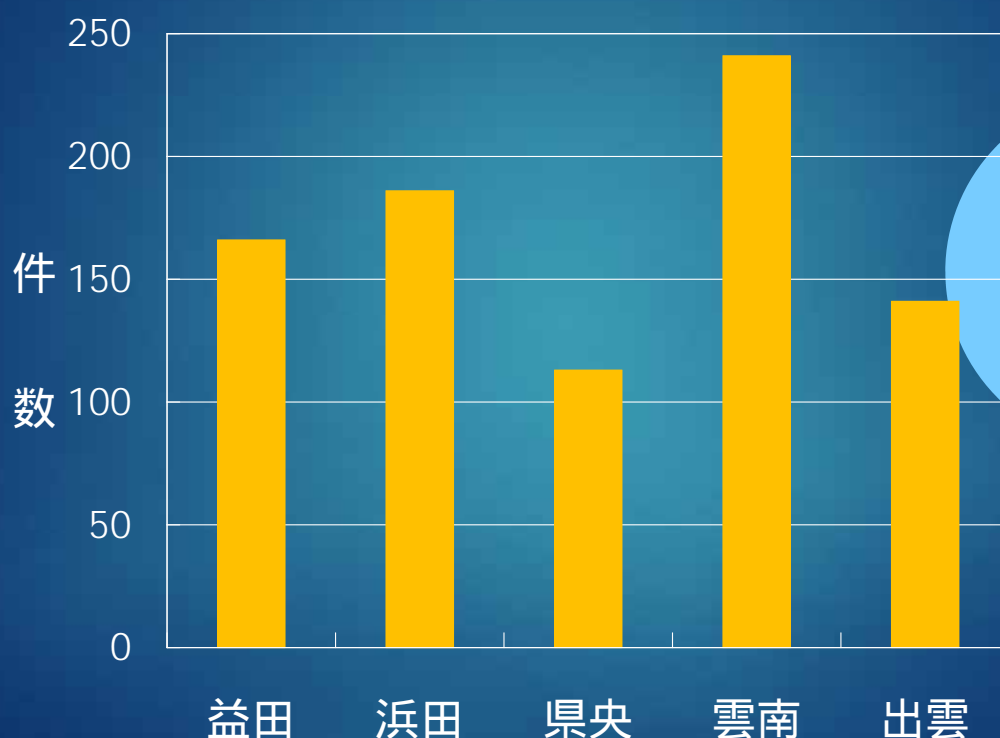
ツキノワグマの保護管理を推進するためにクマの出没が多い県西部の地域事務所から**鳥獣専門指導員（囑託職員）**を順次配置。



5（男性3、女性2）人を配置

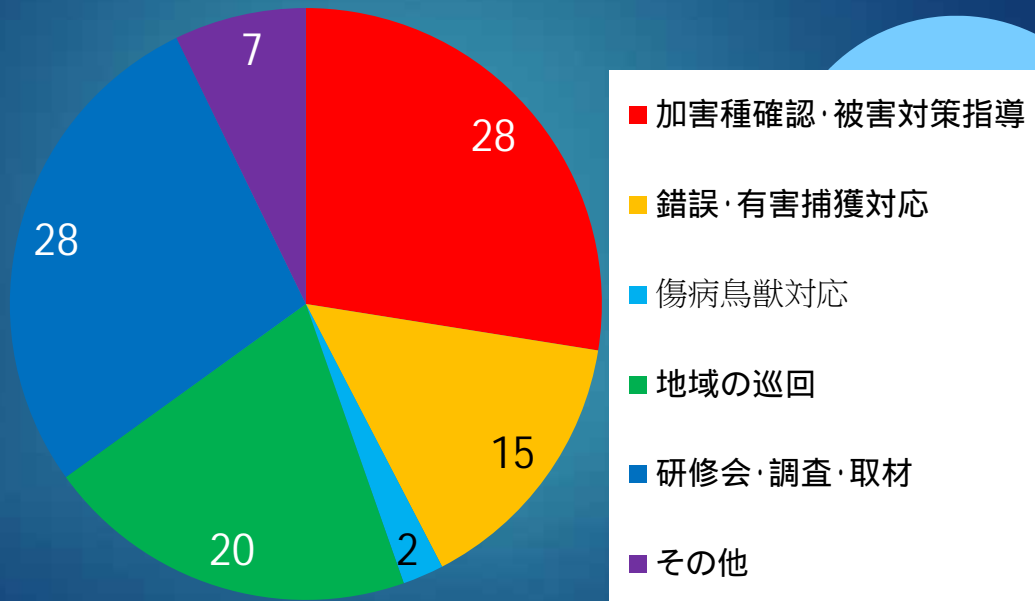
採用時は20歳代がほとんど。

鳥獣専門指導員の地域別の対応件数（2014年度）



合計847件の対応

鳥獣専門指導員の対応内容の割合（％）



鳥獣対策研修会の講師



集落点検の指導

現場に密着して活動する鳥獣専門指導員

- ・被害発生などがあれば、直ちに現場に駆けつける**ネットワーク**。
- ・現地での対応時は、市町の行政担当者となるべく一緒に行って**情報を共有**し、市町職員の**資質の向上**を図る。
- ・地域住民の**信頼**を次第に獲得。



鳥獣類の保護管理や被害対策に現地で専門的に対応できる**人材の配置**はきわめて有効。

← 課題は待遇改善



県内の市町でも鳥獣専門指導員(嘱託職員)を大田市1人、浜田市2人、益田市1人、吉賀町1名を配置。

鳥獣専門指導員等による定期的なミーティングによる知識・情報の共有化と相談体制の確立



島根県の鳥獣行政担当職員（試験研究機関を含む） を選考採用して配置(2015年度～)

都道府県では全国で初めての取り組み

1. 受験資格: 大学または専修学校で**野生動物に関する単位**(野生動物管理学、動物生態学等)を取得していること。36歳以下。
2. 受験内容: 一次試験は、**一般教養試験**と**論文作成試験**。二次試験は、**面接試験**。



2015年度に**1人**、2016年度に**2人**、
2018年度に**3人**を採用して、2019年度
には**2人**を採用予定。

専門的な知識や技術を持って、鳥獣行政を
マネジメントできる人材を配置。

配置後に**1週間**の研修を中山
間地域研究センターで実施。

鳥獣職採用職員に期待する役割

1. 担当地域での鳥獣行政の**マネジメント**
2. 市町村や県の農業、林業普及指導員などと**連携した
取り組みのコーディネート**
3. 県庁鳥獣対策室への**政策提言や立案**



科学的で計画的な野生鳥獣の保護管理を推進

新たな農林水産業・農山村活性化計画 第3期戦略プラン(2016-2019年度)

県共通PJ-4 地域ぐるみの鳥獣被害対策推進PJ

- 鳥獣被害対策指導者の育成
- 被害対策に取り組む地域・集落・生産組織等への支援による育成
- 対策の優良事例等の普及啓発
- 特定外来生物対策の推進

【目指す姿】

- 各地域での指導体制の構築
- 鳥獣害に強い地域・集落等の拡大
- 特定外来生物の減少

鳥獣職採用職員として欲しい人材は？

大学等において、野生動物管理や鳥獣被害対策などを体系的に学んだ**専門的知識や技術を持った人材**

地方自治体などで、野生動物管理に関われる人材を育成するための**高度な教育システム**が必要